

# シニアフォレスター会議（山梨セミナー） からの報告

西川匡英

## はじめに

平成7年11月16日～18日、山梨県富士吉田市において25か国3国際機関から100名余りの出席者を得て、シニアフォレスター会議フォローアップセミナー総括会議（山梨会議）が開催された。森林総研から筆者が出席することになった。この会議は、平成3年7月横浜において、現場を熟知した指導的立場にある林業技術者（シニアフォレスター）が一堂に会し、熱帯林の持続可能な経営の達成のための実践的な方策を検討したことに始まる。その後広島、北海道、宮崎においてフォローアップセミナーを開催してきた。今回の会議はこれらの一連の取り組みを総括し、今後の活動方策を見いだすことを目的としている。初日は受け付けと県知事レセプションが行われる予定であったが、ITTOの会議が長引き、引き続きセミナーに出席する予定の外国人参加者の到着が夜中になり、翌日林野庁長官レセプションと合同で行われるというハプニングが起こった。

2日目からの本会議では、議長に元ガーナ森林局長のJ. フランソワ氏、ラポートゥール（書記）に元カナダ森林局顧問のJ.マイニ博士を選出し、元英国海外開発庁上級顧問のK.ケンプ氏、元マレーシア森林研究所長のM. サレー博士、元トリニダードトバコ外交担当国務大臣のE.シャンド氏、JICA国際協力専門員の渡辺桂氏、林野庁指導部長の弘中義夫氏がファシリテーターとしてそれぞれの知見に基づきプレゼンテーションを行った。3日目は午前中討論のとりまとめを行い、午後は持続可能な森林経営のため各国協力していくことを宣言した「山梨メッセージ」を採択して閉会した。ここでは私見をまじえ会議の様

---

NISHIKAWA, Kyoei : Report from the Conference of Senior Foresters (Yamanashi Meeting)

森林総合研究所林業経営部

子を述べてみよう。

## プレゼンテーション

### 1) シニアフォレスター会議の総括

今回の山梨会議は、個人的にはまず思わぬ出会いから始まった。小生の隣に座った外国人がどこかで見たような人だと思ってしばらく考えた。1988 年にマレーシアの

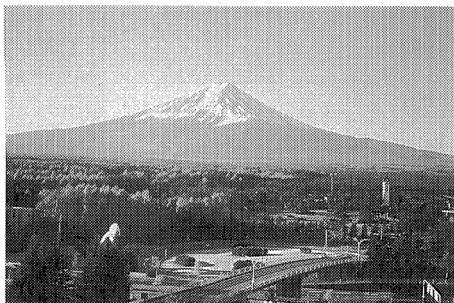


写真 1 外国人参加者が絶賛したホテルからの富士山の展望

クアラルンプールで開かれた、「熱帯湿潤混交林の成長と収穫」に関する国際シンポジウムで出会ったことのあるデンマークの研究者に似ていると思ったものの、その人がどうして ITTO の代表で来ているのであろうかとためらった。そこはおっちょこちょいの性格、不羨にも聞いてみるとやはりその人、スペン・コーズガー氏であった。彼は今 ITTO の事務局次長の職にある。彼に会っている証拠は、かって熱帯林業（14 号、1989.1）誌に「熱帯林の成長・収穫に関する最近の研究動向」というタイトルで筆者がユーロ国際セミナーを紹介し、とくに彼のサラワクでの熱帯林の成長予測シミュレーションの成果については詳細に述べている。

ともあれ，“シニアフォレスター会議は、総括セミナーを開いた後、今後はどうするのかな？” というのが、筆者のように会議の準備に煩わされることもなく、単に出席の招待を受けた、ある意味では気楽な者たちが当初心配したことだった。その答えは山梨メッセージの中に集約されていた。しかし持続可能な森林経営のための基準と指標づくりの国際的な動きの中で、一連のシニアフォレスター会議がどのような位置をしめるかは、弘中氏のプレゼンテーションによく示されている。図 1 は弘中氏が用いた主要な国際的活動を示した図（英文）を和文にしたものである（一部著者が修正している）。図によると UNCED の後、国際的な取り組みが頻繁に行われている。まず、南北間の橋渡しをしたカナダーマレーシア、及びインドーイギリスのイニシャティブの国際対話があった。次に地球上のすべての森林に対して持続可能な森林経営の基準と指標づくりの動きの中で、ITTO、ヘルシンキ、モントリオール、アマゾンの各プロセスに分かれて、その具体化に取り組んでいる。モントリオール・グループでは、森林生態系の維持のためにいくつかの基準と指標をつくり、お互いに監視して

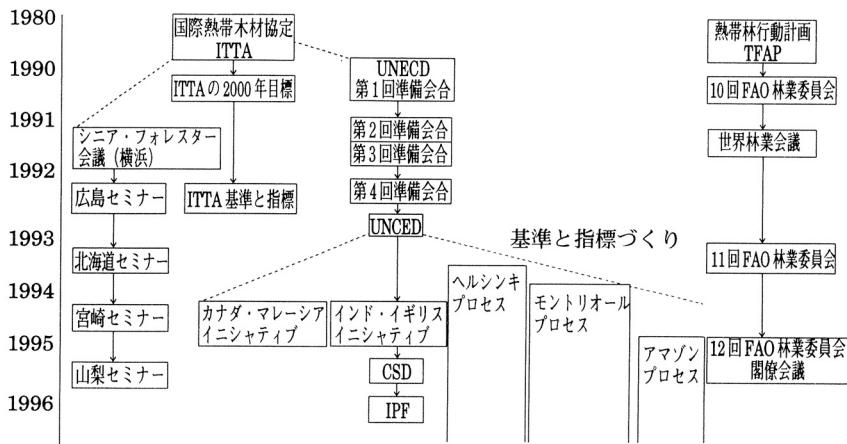


図 1 シニア・フォレスター会議と世界の動き

注: 弘中氏のプレゼンテーションにおける説明図(英文)をもとに作成(西川)

いくことになった。基準としては多様性の保全（基準1）、森林生態系の生産力の維持（基準2）、森林生態系の健全性と活力の維持（基準3）、土壤および水資源の保全（基準4）、地球的炭素循環への森林の寄与（基準5）、社会の要望を満たす長期的・多面的な社会経済的便益の維持・増進（基準6）、法的、制度的および経済的枠組み（基準7）といった7つの基準が考えられ、現在各基準ごとに実現可能な指標の検討が行われている。たとえば基準1の生物多様性では、森林に依存する種の数の変化などをモニタリングする方法が具体的に示されねばならない。基準6、7のような社会経済的な要因を考えていることも今回の取り組みの大きな特徴となっている。

FAOの第一回閣僚会議も重要な役割を果たしており、これらのすべての取り組みはCSD（国連の持続可能な開発委員会）に集約され、現在全体を総括するIPF（森林に関する政府間パネル）につながっている。

弘中氏は3回のフォローアップセミナーの成果として次の4点が繰り返し取り上げられ、しかもこれらは持続可能な森林経営を達成するのに不可欠な要素であると述べた。

1. 地域住民や先住民、女性の参加
2. 科学的知見の拡充と情報の共有
3. 分野横断的な配慮と学際的な取り組み
4. 技術的な知見や資金の流動化

ここで弘中氏は重要なことを指摘している。それは、今世界を挙げて取り組んでいる持続可能な森林経営の基準、指標づくりとフォローアップセミナーとの関連を明らかにしたことだ。まず ITTO の基準、指標と比較してみると、住民参加と技術・資金の項目は制度的な枠組みに含まれており、分野横断的な配慮と科学的な知見の項目もその他の基準の中に見つけることができる。一方モントリオール・プロセスの場合にも基準 7、すなわち法的、制度的、経済的枠組みに含まれている。具体的には住民参加と分野横断的な配慮は、基準 7 の指標のうち、法的な枠組みと制度的な枠組みに含まれている。また科学的知見と情報についてはやはり基準 7 の指標のうち、計測モニターと研究・開発に盛り込まれている。技術・資金の項目は基準 7 の指標のうち、経済的な枠組みと研究・開発の必要性を述べた文章の中に暗に示されている。この事実は、シニアフォレスター会議の一連のフォローアップセミナーは、図らずも近年の国際的な作業の成果と一致しているということを意味する。

フォローアップセミナーは、1992 年 11 月に広島において人工林経営と小規模木材産業、続いて 1993 年 11 月には北海道において天然林経営、また 1994 年には宮崎において生物多様性というテーマで開催されている。それぞれの会議の様子や総括は、E. シャンド氏、J. フランソワ氏、K. ケンプ氏がスライドや OHP を使って行っており、いずれのスピーカーも生物多様性や熱帯林の保全には国際的な連携が必要であることを強調した。

## 2) 海外からのメッセージ

次に最近の海外の持続可能な森林経営に関する取り組みについてのスピーチがあった。シニアフォレスター会議と時期を同じくして、カナダはモデルフォレストを設定して持続可能な森林経営の実践をこの数年行ってきた。J. マイニ氏がモデルフォレストを紹介し、協力を呼びかけた。カナダが進めている「モデルフォレスト：model forest」は、単に間伐などの成果を示した日本の展示林よりも規模が大きく、10 万 ha 以上の林業地帯を選び、環境や野生生物との共存を図る持続的な木材生産の現実的なモデルを示すというひとつの理念をもっている。現在カナダは国内で進めていたモデルフォレストのプロジェクト（10箇所設定）を地球規模のネットワークに発展させるため、国際ネットワーク事務局を設置し、資金援助や技術協力を実行している。すでにアメリカ合衆国 3 箇所、ロシアに 1 箇所、メキシコに 2 箇所のモデルフォレストが設けられており、さらにマレーシア、ポーランド、チリなどが設定を検討している。モデルフォレストでは、連邦および州政府、企業、研究機関、環境 NGO、先住民

などが協議会をつくり、持続可能な経営のための合意形成を図ることが大きな目標となっており、この意味でもわが国が今後このような事業を進めていく場合非常に参考になると思われる。とくに基準と指標づくりの動きが指標をつくって監視するという、ややトップダウン方式であるのに比べ、カナダのモデルフォレストが現実的な合意形成を図るボトムアップ方式である点は評価出来よう。

続いてサレー氏は、持続可能な森林経営に関するマレーシア森林研究所の現状と今後の課題について述べた。現在このテーマに直接関連づけた研究はないが、生物多様性、非木材資源の調査、森林環境などの研究を続けている。しかし生態的な、あるいは社会経済的な研究は少なく、持続可能な森林経営のために必要とされる分野との間にギャップがあり、この解決のためもっと国内外の機関との協力関係を続けることが望ましいと主張した。

渡辺氏はネパールでの経験を漫画を取り入れたOHPを用いて分かりやすく説明した。今までの画一的、指導的プロジェクトから住民の意向を充分取り入れた開発を重視するもので、今後のプロジェクト、ひいてはシニアフォレスト会議後の在り方を示唆していた。まず何が住民にとって必要なかを調べるために、アンケート調査を行ったところ、住民の要望は、①飲料水、②電気、③自動車が通れる道路、④食料、⑤衛生施設、⑥薪、飼料、⑦現金、⑧灌漑、⑨土壤保全、⑩教育の順であったという。住民が飲料水や電気の確保を望んでいるのに、森林の環境保全を訴えても意識を根付かせることは難しい。先ずは住民の生活の底上げが必要だということになったと氏は述懐する。

渡辺氏によるとフォスターの任務は、1970年代は産業的林業が主であったが、1980年代は産業的林業+社会林業になり、1990年代は産業的林業+社会林

業+多目的山村社会開発(multi-sector rural development)を主眼とした地域開発になるであろうという。この多目的山村社会開発については壇上で隣り合わせのサレー氏が環境指向の林業と同じことであろうと主張し、両氏の間でやりとりがあったが、やはり渡辺氏の概念が広いと思う。



写真 2 山梨セミナーの会場風景

## 山梨メッセージ

3日目は、午前中に事務局が用意した「山梨メッセージ」の原案に関して活発な討論の後、修正を加え採択し、午後は富士スバルラインを登るエキスカーションを行った。ここでは、山梨メッセージの討議の様子を少し述べてみよう。メッセージの目玉はなんといっても「パイロットプロジェクトの地球的規模のネットワーク設立」であろう。各国からもシニアフォレスター会議後のひとつの方針を示すものとして注目されるところである。今回提案したパイロットフォレストもカナダのモデルフォレストと同じく地域的なアプローチであり、一方現在国際的に問題となっている基準と指標づくりはどちらかといえば、グローバルな問題対応である。このギャップをどのように対処するのか質問してみようと思った。キーワードを書き並べ、思い切って手を挙げようとしためらっていると、確かにアメリカからの女性の出席者が全く小生の思っていることを質問してしまった。ただこのパイロットフォレストに関して地球規模のネットワークを設立するという山梨メッセージのハイライトのところでは、一度破壊された生態系は修復が難しいというブラジルのアマゾンの経験などが話され、議論を続けた末、結局パイロットフォレスト事業は適当な規模としつつ (locally appropriate operational scales) も、あくまでも地球サミットで宣言された森林原則、とくに生態的な原則 (ecological principles) にもとづいて行うということでおさまった。

パイロットフォレストについていえば、わが国でも林野庁が国内にモデルフォレストを北海道と四国に2箇所設定する予定であり、また笠間森林技術センターでは、森林総合研究所が温帯林等の基準と指標づくりのテストエリアとして新しい指標も含め、実行可能な指標の科学的な検討を行うことになっている。山梨メッセージによると、海外にもパイロットフォレストを設置することが宣言されており、国内のモデルフォレストのネットワーク化と海外のモデルフォレストとの連携がいずれ必要になるであろう。またカナダの国際モデルフォレストネットワークへの参加協力も今後の課題となろう。

次に国民の意識 (public awareness) を重要視した文章を組み入れるべきだと指摘があり、結局「すべての国において持続可能な森林経営の重要性に関する国民意識の啓発強化」という文章が盛り込まれることになった。

このほか、ほぼ原案通りのものとして「国、地域、地球レベルでの森林のモニタリング、分析、および定期的な報告の強化や持続可能な森林経営を助長す

るため、経験、知識、技術の面での国際協力の強化」、さらに「複雑な森林生態系と人間の関与を理解する基礎的な知識と知的な資産を増強するための試験研究の拡充」などが入れられた。

最後に「持続可能な森林経営の実行面での進捗状況を評価したり、重要な森林問題に独自の見解を示すためのシニアフォレスター会議を設置する」ことが唱われた。ただ、この点に関しては採択はされなかったものの、ITTO のコーズガーハー氏が“シニアフォレスターも重要だが、実際に森林に接しているジュニアフォレスターをもっと尊重すべきでないか”との意見を述べていたのが筆者にはとくに印象に残った。もっと敷衍していえば、いつも最前線で苦労している女性や子どもたちの考えを汲み取るプロジェクトでないと長続きしないことは、先に述べた渡辺氏のプレゼンテーションでの主張をみてもうなずけよう。

ともあれこの会議の成果は、1996年1月のFAO アジア太平洋林業委員会（ミャンマーで開催）、3月の森林に関する政府間パネルなどで報告されるほか、決められたいいくつかの事業は着実に実行していく必要がある。

---

### 《お知らせ》

公益信託四方記念地球環境保全研究助成基金の助成対象者が、昨年度に引き続き本年度（平成8年度）も募集されます。

大学などの研究機関の研究者または研究グループ（大学院生や研究生を含む）で、1) 热帯雨林の減少、砂漠化の進行等の地球規模の自然環境問題、2) 絶滅の恐れのある生物などの生態及びその保護・回復、3) 人間の生活と両立する自然環境、野生生物などの管理手法に関する調査・研究に対し、1件あるいは2件、総額50万円が助成される予定です。

応募締切は平成8年5月31日。募集要項、申請書等は下記宛に直接ご請求ください。

【申請書等の請求先】

〒113 東京都文京区湯島2-29-3

財団法人自然環境研究センター内

公益信託四方記念地球環境保全研究助成基金 事務局

電話 03-3812-1881（担当：間曾・茨城）